

第35回 防衛省
政策評価に関する有識者会議

令和2年11月30日

午前10時30分 開会

○細川評価班長 定刻となりましたので、山谷座長、よろしくお願いいたします。

○山谷座長 ただ今から、第35回防衛省政策評価に関する有識者会議を開催させていただきます。皆様、本日はご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、前回同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン会議とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に事務局から御説明がありますのでよろしくお願いいたします。

○齋藤公文書監理官 大臣官房公文書監理官の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本来であれば、官房長の芹澤が御挨拶申し上げるところですが、あいにく他の公務が入っており出席することができないため、代理で御挨拶申し上げます。

本日の議題であります「12式地对艦誘導弾能力向上型」の開発は、厳しさと不確実性を増す我が国を取り巻く安全保障環境に対応するべく、防衛大綱においてスタンド・オフ防衛能力を迅速に強化することとされていることを踏まえ、既存の12式地对艦誘導弾の能力向上型を早期に開発するものであり、今般、令和3年度予算に追加要求することを予定しているものでございます。

当省といたしましては、厳しい財政事情の中、我が国の防衛に必要な経費を要求していくためには、我が国を取り巻く安全保障環境や、これを踏まえた我が国の防衛の在り方等について広く国民の理解を得ることが重要であると考えており、政策評価がその一助になることを期待しております。

本会議におきましては、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜り、政策評価をよりよいものにできればと存じます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座長、司会等よろしくお願いいたします。

○山谷座長 ありがとうございます。では早速議事に入ります。

まずは事務局から御説明をお願いいたします。

○細川評価班長 事務局から御説明させていただきます。私、大臣官房企画評価課の細川でございます。本日、企画評価課長ですが、急遽公務が入ってしまい不在となりますので御了承願います。

それでは、本日の議事次第でございますが、こちらになります。本日は開発事業「12式地对艦誘導弾の能力向上型」の事前評価について、委員の皆様から御意見をいただき、有識者の意見として評価書に記載する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは開発事業の「12式地对艦誘導弾の能力向上型」の事前評価について、防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官（誘導武器・統合装備担当）より御説明をお願いいたします。
○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） それでは防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官誘導武器・統合装備担当、海老根から御説明申し上げます。

まず本日お願いいたしますのは、令和2年度の政策評価書（事前の事業評価）の内容でございます。事業名といたしましては「12式地对艦誘導弾の能力向上型」でございます。こちら、概要につきましては後ほど御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず政策体系上の位置づけでございますが、従来の領域における能力の強化、装備体系の見直し、装備調達最適化、この3つを掲げてございます。関係する計画等、ここにつきましては、先ほどの位置づけ、そこと対応する部分でございますけれども、31大綱、そちらのほうの防衛力強化に当たっての優先事項の中の従来の領域における能力の強化、スタンド・オフ防衛能力、こちら、12式地对艦誘導弾の能力向上型でございますが、こちらは従来のものに比べて射程を延伸していくということで、スタンド・オフ防衛能力の一貫として位置づけているものでございます。それから装備体系の見直し、それから装備調達最適化、こちらはそれぞれ対応する部分を大綱及び中期のほうから抜粋して記載させていただいてございます。

おめくりください。

それでは事業の概要でございます。こちら、読み上げさせていただきますが、方面特科隊等に装備し、着上陸侵攻事態——こちらは本土及び島嶼を想定してございますが、そちらに対しまして相手の脅威圏外である遠方から火力を発揮して、洋上の敵船団を撃破するとともに、我が守備部隊等を援護するために使用するスタンド・オフ・ミサイルとして、「12式地对艦誘導弾の能力向上型」を開発するというものでございます。

こちら、先ほど申し上げましたが、12式に比べまして射程を延伸する、それによって、相手方のほうの例えば防空システムですとか、そういったもののさらに外側から我が方の隊員の安全を確保しつつ対処ができるようなシステムというのを想定してございます。

次、総事業費（予定）でございます。こちら今、約398億円、こちらは試作総経費ということで、試作品の合計費という形で計上させていただいているところでございます。

それから次、実施期間でございます。こちら、令和3年度、来年度から令和7年度までの試

作、こちらはものづくりでございますが、それと令和5年度から令和7年度まで各種試験を実施して最終的に7年度末までで事業を終了しようというものでございます。

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、下のほうに、技術試験、実用試験という記載をさせていただいてございますけれども、こちらは技術試験のほうはものの仕上がり、設計に適合しているかどうかといったようなことを確認していく試験でございます。それから、この実用試験といいますのは、部隊の運用に供し得るかどうか、そういったことを確認していく試験という形でございます。

次、達成すべき目標でございます。

本件につきましては、長射程化システムインテグレーション技術の確立というものを掲げさせていただいております。先ほどの概要のときにもこちらの射程を延ばすということを申し上げさせていただきましたが、従来のもよりも長い射程というのを目指しておりますので、その部分を第一の目標として掲げさせていただいております。

この長射程化システムインテグレーション技術、こちらをさらにブレイクダウンをいたしますと、大きく3つと考えてございます。

まずきちんと弾のほうを長距離飛ばしていくということで長距離飛翔性能の向上。こちらは想定しておりますのは、まず大型の主翼。これまでの対艦誘導弾ですと、それほど大きな翼は持っておりませんで、基本的にボディ、胴体のほうの揚力、そちらを活用するような形だったんですけれども、さらに射程を延ばしていくということで、しっかりと大型の翼をつけて、そちらのほうで射程を延ばしていこうと考えてございます。

それからもう一つ、RCS低減を考慮したエッジマネジメントの適用。釈迦に説法かもしれませんが、要するにステルス化ですね、そういったことを考えていきましょうと。

それから、ジェットエンジンの作動領域拡大。こちらのほうにつきましては、射程を延ばしていく、それから将来的にはマルチプラットフォーム化、ファミリー化といったことも想定しているということで、そのエンジンを従来を地对艦、低い高度をずっと飛び続けるというものから、より広い領域で作動ができるようにというふうに変更しようというふうに考えてございます。

それから2つ目、誘導弾データリンクでございます。こちらにつきましては、地对艦誘導弾の射程が延びていくに従いまして、飛翔時間が延びていくということになります。そうしますと、その間に目標のほうが移動してしまうということで、適宜、その目標の情報をアップデートして弾に伝えてやるという必要がございます。そのために衛星を使いまして、地上装置から

誘導弾の間、こちらのほうにデータを送ってやる、相互に通信をしていくといったことが必要になってございます。そちらの技術を確立していく必要があると考えてございます。

それから3つ目、多目的ミッションプランニングでございます。こちら、射程が延びていく、それから複数の弾を運用していくということで、射撃計画の立案機能ですとか、それから射撃効果の見積り、それからその確認をどうやっていくかと、こういったところが技術的に確立していく部分というふうに考えてございます。

それでは次、政策効果の把握の手法でございます。

まず事前事業の評価時における手法でございますが、こちらにつきましては、他の事業も同様だとは思いますが、装備取得委員会に関する訓令、こちらは防衛省の訓令でございますが、こちらにおきまして技術評価部会というものが設けられてございます。こちらの中で必要性、効率性、有効性等についての議論、評価を行いまして、政策個々の把握を行ったところでございます。

次、お願いします。

次は事後評価でございます。事後評価につきましても同様に技術評価部会における評価を考えてございます。

こちら、幾つか評価時点のほうを設けておりまして、まず基本設計、こちらはシステムの全体像、それからそれぞれの構成品、ユニットがどういったような性能を持つかといったようなところを定めていく部分でございますが、そういった部分が終了した時点でまず中間評価を行う。そのほか、先ほど技術試験を御紹介させていただきましたが、そういった設計に適合しているかどうか、そういった試験が終わった時点といったところで何回かの評価ポイントを設けているところでございます。

また行政事業レビューとも連携しつつ、本事業の進捗状況、こちらを検証した上で、目標管理型の政策評価というのを実施していく予定でございます。

それでは次に政策評価の観点、及び分析でございます。

まず必要性でございます。まず、必要性でございますが、こちらは先ほども御紹介いたしましたように、まず相手の脅威圏外、近年、周辺国といえますか、いろいろなところの防空能力等が向上しておりますので、その脅威圏外から火力を発揮する必要があると。これによりまして、実際にこの12能力向上型を運用します隊員、そちらのほうの安全を確保しながら、敵船団ですとか、そういったものに対して海域、あるいは周辺の海峡部、そういったところで撃破をしていくといったようなことが必要と考えてございます。それを実現するためには、より射

程の長いシステムが必要ということで、射程を延ばすということが必要だと考えてございます。

それからもう一つ、効率的な火力の発揮をいかに実現するかという点でございますが、現在、島嶼防衛用高速滑空弾という事業を走らせてございます。こちらと連携いたしまして、この島嶼防衛用高速滑空弾といいますのは、上のほうから落ちてくるといったようなタイプのパターンを取りますけれども、そういったものとこちらの低高度から入っていくという、そういった異なったパターンのものを組み合わせることによって、より効率的な火力の発揮を可能とするといったようなところでございます。

それから当該年度、3年度からの実施の必要性でございますけれども、先ほど御紹介いたしました防衛計画の大綱、それから中期、そちらの中でスタンド・オフ防衛能力につきましては、迅速かつ柔軟に強化するという方針が掲げられてございます。現在、12式地对艦誘導弾（改）あるいは島嶼防衛用新対艦誘導弾といったような事業を実施しているところでございますけれども、このスタンド・オフ防衛能力の強化というのにつきまして、早期に具現化する手法がないかという検討につきましては継続してございました。

その結果といたしまして、12（改）ですとか、それから島嶼防衛用新対艦誘導弾、こういったものを研究成果、あるいは開発成果、こちらを活用していくことで、より長射程の対処能力を有する12式地对艦誘導弾の能力向上型、こちらの技術開発を実施できるめどがたつと判断いたしまして、本開発に速やかに着手するものでございます。

次、代替手段等の検討状況でございますけれども、まず諸外国からの導入の可能性でございます。まず国内開発を選定いたしました場合ですが、先ほど申し上げましたように、現在実施の事業の成果、そちらのほうの活用をすることによって現在出ております陸自の要求性能、こちらを達成し得るであろうと考えてございます。

一方、諸外国の装備品についても幾つか調査をしてございますけれども、そちらについては要求性能を満足する候補機種がないと、それからもう一つ、所望の時期に運用開始が可能な類似装備品の情報が得られていないといったような状況でございます。

次に効率性でございます。

まず、開発経費抑制、それから早期装備化の方策でございます。こちら、なるべく速やかに装備化をしたいということで、既存装備品の開発実績、それから既存の研究開発成果、こういったものの活用を考えてございます。これにより全体の事業の期間というのを短縮をしようとする。それから技術試験と実用試験、先ほど申し上げましたように設計への適合の試験、要するにものとしてしっかり出来上がっているかという試験と、それから部隊のほうの使用に供し

得るか、そちらのほうの試験、こちらのほうは同時に実施していくということによりまして、試験の効率化ですとか、試験期間の短縮といったことを図っていこうと考えてございます。

それから試作、主にもものづくりの段階でございますが、シミュレーション技術の活用等によりまして、なるべく設計期間、試験期間を短縮していこうと。それからコスト面の話になりますけれども、競争性を確保した契約方式を採用していくといったようなことを考えてございます。

それから開発段階の留意点となりますけれども、努めて開発段階におきましては、量産段階への移行、ここに配意をすることによりまして、なるべく効率的な開発を実施していこうというふうに考えているところでございます。

それから将来の拡張整備、汎用性の確保を掲げさせていただいております。こちら、本事業、地对艦誘導弾という形で立ち上げさせていただこうと考えてございますけれども、こちらにつきましては、なるべくファミリー化というものをしっかり進めていきたいと。それから将来的にはマルチプラットフォーム化——航空機ですとか船からの運用ということも可能にしていきたいということで、本事業の中で、あらかじめこういったマルチプラットフォームに対応できる拡張性というのを留意して事業を進めていこうと考えているところでございます。

それでは次、有効性でございます。

まず運用面の効果でございます。こちら、本装備、先ほどから重ねて申し上げますが、射程を延ばしていくということで、遠方からの対艦攻撃能力、そういったものが向上してまいります。これによりまして、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊の共同対艦攻撃、こちらは要するに3つの自衛隊が同じ状況下で、同じ目標に対して対処していくということになりますけれども、そういったことが可能になっていくと。

それから開発期間の短縮の部分ですが、先ほど申し上げましたように、各種試験の、それから、整理統合によりまして開発期間を短縮するといった形を図ろうとしています。それからリスク回避のステップを最小化。こちらは少し補足説明させていただきますけれども、従来の手法ですと、かなり細かく技術的なリスクを消すために試験を区分けをしていくというようなことをやっていたんですが、そちらはある程度の塊として捉えていきまして、期間の短縮、効率化を図っていこうというふうに考えてございます。ただし、当然のことながら、そういう技術的なリスクの解消ステップというのを大きくしていくということによりまして、試験の設備の競合ですとか、それから試験人員の不足、そういった技術的プロジェクト管理上のリスクというのは増してまいりますので、そういった点には留意をした形で本事業を進めていきたいとい

うふうに考えているところでございます。

それから次、費用及び効果でございますが、まず開発経費の削減でございます。既存装備品の開発成果等を活用、それから将来のファミリー化、共通化を見越した拡張性の確保、これによりまして、本事業の期間の短縮、コストの短縮のほうから将来の開発経費を削減していくということを考えてございます。

それから先ほどもマルチプラットフォーム化ということを申し上げましたけれども、各自衛隊をまたいだ装備品などの標準化、共通化ということで、将来の装備品において標準化、共通化を図っていこうというところでございます。

それから透明性、競争性を確保、こちらは通常の契約方式でございますけれども、競争をさせようということを考えているところでございます。

次、総合評価でございます。ちょっと読み上げになりますけれども、各国の早期警戒管制能力や各種ミサイルの性能が著しく向上している中、本事業を実施することにより、侵攻してくる敵船団等の撃破や我が守備部隊の援護のため、より遠方から隊員の安全を確保しつつ火力を発揮でき、我が国のスタンド・オフ防衛能力の向上に寄与することとなるため必要性が認められる。

また、既存装備品の開発成果を活用しつつ、要求性能を満足し得る装備を迅速に短期間で開発する計画にするなど、効率的な事業の実施に努めており、本事業に着手することは妥当であると判断できる。

他方、開発要素が増大する一方、期間短縮の観点から各種試験を整理統合し、リスク解消のステップを最小化しているため計画変更が難しく、技術管理面のリスクを包含する事業となる。したがって、事業着手に当たっては、適切なリスク管理を実施して事業遅延を回避するなど、所用の措置を講じる必要があるという形にさせていただいております。

政策等への反映の方向性でございますが、こちらは先ほどの評価を踏まえまして、令和3年度予算要求を実施するというを考えてございます。

次お願いいたします。

ちょっと御紹介が遅くなりましたけれども、運用構想図をこちらに示させていただいております。

まず敵船団等への対処という形でございますが、こちらは洋上の目標です。そちらへの対処の構想図でございます。基本的には地上から射撃をいたしまして、衛星を使ったネットワークを使って地上と情報のやり取りをします。最終的には目標、船団ですね、こちらのほうに当た

っていくというような形でございます。

一方の着上陸した敵部隊等への対処、こちらも基本的に類似をした形態となりますけれども、地上の目標に対しての射撃というのも可能というふうに想定してございます。

御説明は以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。丁寧な御説明ありがとうございました。

それではただいまの御説明につきまして、御意見、ございましたらお願いいたします。まずお名前をおっしゃってからお願いします。

○南島委員 南島ですけれども、よろしいでしょうか。

○山谷座長 南島先生、お願いします。

○南島委員 御説明ありがとうございました。

まず位置づけを確認させていただきたいのですけれども、中期防で何か所かスタンド・オフ防衛能力が出てくるんですが、本件はどこに該当するのかと。今見ている限りで、ここかなと思ったのは、中期防のⅢの自衛隊の能力等に関する主要事業、その1の領域の横断作成に必要な能力の強化における優先事業、その(2)の従来の領域における能力の強化の(イ)のスタンド・オフ防衛能力のところのお話かなと思っていたのですが、該当する場所を教えてくださいなと思います。

以上です。

○山谷座長 お願いします。

○海老根事業監理官(誘導武器・統合装備担当) お答え申し上げます。

まさに今、先生が御指摘いただきました大綱でいいますと、Ⅳの2の(2)、従来の領域における能力の強化のうちのスタンド・オフ防衛能力、ここに該当する装備だと考えてございます。

○南島委員 ありがとうございます。Ⅳの2ですか。

○海老根事業監理官(誘導武器・統合装備担当) そうですね、大綱ですと、Ⅳの。

○南島委員 中期防のほう。大綱ではなくて、中期防のほうで。

○海老根事業監理官(誘導武器・統合装備担当) そうしますと、Ⅲの自衛隊の能力等に関する主要事業のうちの領域横断のスタンド・オフ防衛能力の部分に該当すると考えてございます。

○南島委員 その1の(2)の(イ)ですか。1の(2)の(イ)がスタンド・オフ防衛能力で。

○海老根事業監理官(誘導武器・統合装備担当) 1の(2)の(イ)ですね。

○南島委員 これですか。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 次が総合ミサイル防衛能力確保になっていると思うのですが、その前の段ですね。

○南島委員 そうですね。その前後にももちろんスタンド・オフ・ミサイルの話が出てくるので、どこに該当するのかなと思いついていたのですが。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） まさに御指摘いただいた部分だと考えてございます。

○南島委員 そうしますと、そこにJSM、JASSM、LRASMというふうに書いてありますが、ここに御紹介いただいた12式の能力向上型ということですが、これはこれで差し支えないという理解でよろしいですかね。例示ですか、中期防に書いてあるのは。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） そうですね、幾つか装備品名を出させていただけますけれども、今回、中期防のほうでも、先ほど言及いただいたところの一番最後のところ、研究開発、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化するというところが上がってございまして、今回そちらの部分でこの12の能力向上というのを上げさせていただこうと考えているところです。

○南島委員 なるほど、柔軟に強化するのほうで読み込まれたということですね。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） はい。

○南島委員 分かりました。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。それでは、ほかの、佐藤委員さん、お願いします。

○佐藤（達）委員 確認したいのですが、よろしいですか。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） はい。

○佐藤（達）委員 将来、マルチプラットフォーム化をされるという説明がありましたが、これは将来戦闘機にも積むようにされるのですか。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） お答え申し上げます。

将来のプラットフォームにつきましては、本事業の進捗等を踏まえまして、検討されていくというふうに考えているところでございます。

○佐藤（達）委員 ということは、進捗状況によっては、飛行機にも積む可能性があるという理解でよろしいですね。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） さようでございます。

○佐藤（達）委員 そうすると、先ほど説明があった、JSM、JASSM、LRASMにつ

いては購入される予定になっていますが、それらとの棲み分けは、将来のことだから分からないということですね。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） さようですね。具体的な性能につきましては、ちょっと申し上げることができませんけれども、当然、将来的にJASSMですとか、LRASM、JSM、そういったものと組み合わせるといったような形で、より多様な相手への対処能力というのを確保してくといった考え方でございます。

○佐藤（達）委員 距離によって違うということですね。分かりました。ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

○宮崎委員 宮崎です。質問してもよろしいですか。

○山谷座長 はい、お願いします。

○宮崎委員 大変茫洋とした質問で申し訳ないのですが、これは、実際に使うというより抑止力としていかに機能するかということじゃないかと思うんですが、現在も、最後の図にありますように島嶼防衛と考えると、かなりの頻度で海峡を横切ったり接続水域に入ってきたり、いろいろしていますよね。これがその事業によって、抑止力が向上して、事態が改善されるというような効果は望めるのでしょうか。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 当然のことながら、こちらの能力向上によりまして、そういった相手方のほうの行動、そういったものに対してのメリットと申しますか、そういったことはあるかとは思いますが。

○宮崎委員 例えば侵犯の減少等、効果として、見える形でエビデンスみたいな測り方はできるのでしょうか。どういうふうの評価したらいいのでしょうか。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 本来、具体的にどのぐらいのところまでというのが言えると一番良いのですが、少なくとも我が国として、そういった地対艦と申しますか、対艦能力のほうの向上を図っていつているということを示すことによって、当然相手方のほうとしては、実際に使われることがないことを期待をしますけれども、従前考えていたよりも、より引いたところで活動していくといったようなことにならざるを得ないといったようなことかと思えます。

なかなか、ちょっと定量的な評価というのは難しいかなとは思いますが。

○宮崎委員 すみません、変な質問しまして。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） ありがとうございます。

○宮崎委員 ということは、ある程度のところで、情報はある程度出していかないといけないということですね。こちらがこれぐらいのものがあるという。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 非常に難しい御質問かなと思うのですが、少なくとも我が国がこういった新しい対艦誘導弾の開発に着手をしていくと。それからスタンド・オフ防衛能力というのを向上させていくというメッセージは諸外国に送れているのかなとは思いますが。

○宮崎委員 ありがとうございます。すみません。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） すみません、茫洋とした御回答で申し訳ありませんでした。

○山谷座長 どうぞ、山田委員、どうぞ。

○山田委員 いいですか。

1つは射程の延伸化が大きなテーマだと思うのですが、開発のポイントというのはどこになるのでしょうかというのが一つです。

もう一つは、競争性を確保した契約方式というのは、具体的にどんなことをお考えになられているのでしょうかという、その2点です。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） お答え申し上げます。

まず1つ目の開発のポイントでございますが、達成すべき目標のところに、記載、先ほど御説明させていただきましたけれども、やはり今回射程を延ばすということで、機体が、弾ですね、そちらのほうをどうしていくかということが非常に大きいポイントだと思っています。

そのために、まず飛翔性能を上げていくということで、伸展構造、大型主翼と書かせていただいておりますけれども、先ほどの御説明のときもボディーリフト、胴体での揚力を使っていたという話をさせていただいたのですが、それより当然大きな翼を持った形のほうが一層の効率というのがよくなってまいります。要するに、より揚力を発生しやすくなるということで、こういった新しい大型の主翼——諸外国の比較的射程の長い対地の弾なんかですと、翼展開するものがございますが、あれと同様な構造というのを取って、より効率的に飛翔ができるようにまずしたいというところでございます。

恐らくそこが一番大きいポイント、あともう一つは射程が延びてくることによる、機体の大型化をどう抑制していくかですとか、一方、なるべく開発要素を少なくしていくために、既存、既に我々が着手している、あるいは持っているエンジンというのをどう効率的に使っていくかといったようなところがポイントかと思っています。

以上です。

○山谷座長 山田委員、よろしいでしょうか。

○山田委員 はい。あともう1点、競争性を確保した契約方式と、具体的にどんなことをお考えになられているのかという。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 基本的には我々のほうからの仕様書を提示した形で一般競争入札になろうかというふうに考えてございます。

当然、相手方のほう、契約相手先は会社の経営判断とかいろいろあるかと思いますが、基本的には一般競争入札を想定しているところでございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。佐藤丙午委員、どうですか、御質問ございますでしょうか。

○佐藤（丙）委員 幾つか短い質問をさせていただきます。

ミサイルの射程延伸に関して、性能を明らかにすることはできないのは理解できますが、防衛省自衛隊の戦略との適合性を考えるとき、一応の想定を理解することは重要なことだと思います。

やはり、地对艦ミサイルの運用上の射程を考えると、たとえば着上陸を意図する敵の船団に対して使用するものを想定する場合、状況としては着上陸侵攻がかなり本格的になった段階でとなります。もし、そのような状況での使用であれば、他の手段はないのか、という点です。

もう一つは、地对艦ミサイルで、なおかつ船団に対して着上陸作戦という意味ではターミナルなステージ、敵側からすると地上侵攻という意味ではイニシャルなステージでの使用となると、かなり大規模に購入しなければいけないということになると思います。どれぐらいの製造個数および調達個数を想定しているのかお伺いしたいと思います。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） まず1つ目、射程についてですけれども、これは具体的な数字というのにはお答えができないところでございます。

一方、今まで12式、それから12（改）の開発という形でステップを進めてきたところでございますけれども、それをさらに延ばしていくということで、それからあともう一つは、先ほど共同対艦攻撃という形で海自、あるいは空自、そちらと協働してということをお申し上げさせていただきましたが、そういったところにも使えるということ、十分使えていくということで、頑張って延ばしますという御回答になるのかなと思います。

○佐藤（丙）委員 第1問への関連質問です。射程距離を延ばすと、最後のターミナルでのナ

ビゲーション能力が同時に必要となるのではないのでしょうか。無人システムを採用するか、滞空型の機能を追加するか、あるいは巡航ミサイルのようなものに発展させるのでなければ、射程距離が長いミサイルは最後のナビゲーション能力がないと外す可能性が高いように思います。最後のナビゲーション能力を改造する、もしくはそれを導入することは検討しないのでしょうか。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） お答え申し上げます。

まず御指摘のとおり、射程が延びてくるということによりますと、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、相手方のほうが当然動いてくるということで、なかなか当てにくくなってくる、それは事実でございます。そのために、達成すべき目標の2つ目のところで掲げさせていただいておりますが、誘導弾のデータリンクというのを掲げさせていただいております。

当然、誘導弾自体が目標を見つけられる距離というのは限られておりますので、基本的には外部のアセットでその目標の情報を捉えつつ、その情報を弾のほうにアップデートしてやるということによって外れることがないようにというようなシステムを構築する形になります。

あともう一つ、誘導能力、ここはシーカーの能力を上げるということなのかというふうに推測をいたしますが、そういう御趣旨でしょうか。

○佐藤（丙）委員 シーカーの能力をあげることで、ターミナル段階での兵器自身の判断能力を向上するなど、様々な方法が考えられます。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 対艦誘導弾、基本的になるべく低い高度を飛んでいくということになりますので、そうしますと、実は対艦ミサイルのほうの見える距離、水平線の距離ですね、そういったところからある程度弾自体から見える距離というのが限定されてまいります。そういったことを踏まえまして、弾自体のシーカーの能力というのにつきましては、機能的にはいろいろ検討の余地はあるかと思っておりますけれども、探知距離等については、従来の技術、あるいは我々が今見えている技術といったところでの対処をするというような形になろうかと思っております。

あともう一つは、どのぐらいの数を買うかという御質問だったかと思っておりますが、こちらもまずこの開発の成果、状況というのを踏まえて、さらに検討していくということと、あともう一つは弾数というのが明らかになってしまいますと、どうしても我々の能力というのが明確になってしまう、対処能力が明確になってしまうということで、これまで弾数につきましてはお答えを差し控えさせていただいているという状況でございます。

○佐藤（丙）委員 ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。ほかに御質問ございますでしょうか。

ちょっと私のほうから御質問ですが、これは細川評価班長に伺ったほうがいいのかと思います。

2つございまして、1点目は先ほど宮崎委員の御質問の中に関連する話ですけれども、この防衛省の政策評価に関する有識者会議の議事録、あるいは資料を、これを外国の人たちが見るということを意識されているかどうかなんですよね。

例えば外務省の場合なんかは、隠すところもあり、積極的に見せるところもあるというふうな考え方があるのですけれども、これは先ほどの宮崎委員の御質問と関連するところなんですけれども、そこは意識されているかどうかですね。これが1点目です。

それから2点目ですが、非常に事務的な話ですが、本日のこの有識者会議、議論が終わった後のスケジュールがどう進むのか、予算に追加要求とかいろいろあるのだろうと思うのですけれども、この後のスケジュール、簡単な概略を教えてください。この2点です。

○細川評価班長 それでは事務局のほうから御説明させていただきます。

評価書等の見せ方についてですが、こちらはやはり公表するという前提で担当課には作成を依頼しており、実際、ここが難しいところなんです、国民の皆様理解を得られることを主眼に置き、我々が表に出せる情報とした上で、分かりやすい評価書の作成を心掛けております。ですから基本的に現在の評価書の中には、公表できない内容は記載されておませんが、今回少し御注意させていただいているのは、時限的な縛りといいますか、現在まだ公にされていないというところで、情報の取扱いのほうを厳しくさせていただいているところがございます。

2点目ですが、すみません、今後のスケジュールでございますが、まずこちら有識者会議のほうを終えましたら、省内の評価委員会のほうに諮りまして、そちらで意見のほうを取りまとめ、最終的に評価書案を大臣決裁しまして、評価書を決定します。

その後、総務省に送付するのですが、こちらの評価書のほうを公表するに当たっては、今回の令和3年度予算要求が、予算案が決定する時点が12月末でして、その前に各省が追加要求を提出しなくてはならない期限がございます。そちらが12月中旬を予定しておりまして、こちらの今の手続は、その追加要求を終える前に全て終わらせようといった形で今現在動いているところがございます。

以上でございます。

○山谷座長 よく分かりました。どうもありがとうございます。

○細川評価班長 ありがとうございます。

○山谷座長 ほかに追加で御質問、コメントはございますでしょうか。

○南島委員 南島です。

今の山谷先生の質問に似たようなところですが、先ほどから伺っていると、今回の評価、事前評価と技術評価部会と行政事業レビューと目標管理型評価をなさると。幾つぐらい評価を、これはなさるのですかね、この事業に対して最終的には。

○細川評価班長 装備庁と本省で行う技術評価部会で事前評価を一度行います。その後、こちらの政策評価の評価を行います。今回、事業レビューのほうは全て手続のほうを終えているので、事業レビューはございません。ですので、事前評価に当たってはこちらの2つです。省内の技術評価部会と、法律で決められた政策評価というところで事前評価は2回です。

○南島委員 さっき、目標管理型評価も触れられていましたけれども。

○細川評価班長 目標管理型につきまして、こちらの研究開発が終わったときにモニタリングのほうで協議しまして、もし例えばこちら、令和7年まで開発を行う予定ですが、令和何年度までに無事に目標どおり完成していれば特に問題はないのですが、その後、何らかの問題が生じた場合は、モニタリング、プラス事後評価をこちらの案件に対して実施する予定となりますが、計画どおり開発を終えることができましたら、事後評価は目標管理型のモニタリングをもって終了といった意味でございます。

○南島委員 ありがとうございます。

○佐藤（達）委員 佐藤です。

○山谷座長 お願いします。

○佐藤（達）委員 先ほど競争入札をお考えであるというふうにお伺いしたのですが、この技術を利用するとなると、例えば12SSMですとか、ASMの3型とか、そういう過去の技術をこれに反映させていくとなると、競争入札といっても結果的には形式的なものになってしまって、選定される企業は限定されてしまうような気がするんですが、この点、どうお考えなのか1点と、もしそうであれば、コスト管理ができるようにライフサイクルコストをきちんと管理していくとか、コスト管理のことをきちんとやらないといけないんじゃないかと思うんですが、この点についてもお考えを教えてくださいたいと思います。

○海老根事業監理官（誘導武器・統合装備担当） 御回答申し上げます。

まず御指摘のとおり、過去の技術を活用していくということで、企業のほうが制約をされるのではないかと、確かに御指摘の面があると思っています。

他方、現在、我々のほうとして、対艦系の事業としては、こちらのこれまでの12式とかそ

ういった流れと、それから新対艦誘導弾という研究事業、こちらのほうを進めてございます。

そういった意味で、その両方について、実は12式、12（改）のほうが三菱重工、それから新対艦のほうが川崎重工業のほうを担当してございます。過去のいろいろな技術の蓄積、あるいは現在持っている技術、そういったものを活用していくという形としてございますが、当然、その2つの会社、そのほかにも会社があるかもしれませんけれども、そういったところが想定されますので、なるべく広くということで、まず一般競争入札にさせていただきたいと。

それから過去の技術をどう事業の中に取り込んでいくかということにつきましては、当然、官のほうから開発に関する仕様書のほうを出させていただけますので、そちらのほうで技術をうまく取り入れていくような形というふうにしたいと考えているところでございます。

○佐藤（達）委員 ありがとうございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、御質問がなければ、本日の議題を終了したいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

万一、また気づきの点とか追加のコメント、質問がございましたら、これは細川班長のほうにメールか何かでよろしいですね、細川班長。

○細川評価班長 はい、大丈夫です。

○山谷座長 ということの段取りになっておりますので、またお気づきの点がございましたら、細川評価班長のほうまでメールでお願いいたします。

それでは、以上、御質問がないということで、本日の議題を終了いたします。よろしゅうございますか。

御了承いただいたということで、では、事務局から何かございますでしょうか。

齋藤公文書監理官。

○齋藤公文書監理官 本日は貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

委員の皆様よりいただきました御意見につきましては、有識者の御意見として評価書に記載する予定ですので、事務局のほうで意見を取りまとめまして、後日委員の皆様方には改めて照会をさせていただきます。

評価書に修正が生じた場合には、要否も含めまして、座長と御相談の上、委員の皆様方に御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議内容につきましては、評価書を公表する予定の12月下旬までは非公表と

なります。委員の皆様方におかれましては、情報の取扱いに十分御配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

次回につきましては、来年2月をめどといたしまして、令和3年度事後評価の実施計画につきまして御意見を賜る機会を設けさせていただきたいと考えております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○山谷座長 ありがとうございます。それでは取扱いのほうは十分御注意いただくということで、これで防衛省の政策評価に関する有識者会議を終了いたします。

くどいようですが、取扱注意でございます。また今回の会議での発言内容につきまして、これまでどおり事務局が発言者のお名前を明記した形で議事録を作成し、委員の皆様のお了解を得て防衛省のホームページにおきまして公表することとしたいと存じます。

御了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山谷座長 ありがとうございます。御了解いただきましたので、これで防衛省の政策評価に関する有識者会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前11時25分 閉会

※総事業費の金額は会議時のもので、「評価書」の総事業費の金額とは異なります。